

平成 25 年度
別府大学短期大学部・大分短期大学
相互評価報告書

平成 26 年 3 月

目次

1.はじめに	1
2.相互評価の経緯等	3
(1) 相互評価の経緯	3
(2) 相互評価の実施要項	3
(3) 相互評価の実施結果	3
(4) 相互評価に関する協定書(写)	7
3.両短期大学の概要	8
(1) 別府大学短期大学部の概要	8
(2) 大分短期大学の概要	13
4.相互評価会議	15
(1) 大分短期大学での相互評価会議	15
(2) 別府大学短期大学部での相互評価会議	25
5.相互評価結果	36
(1) 別府大学短期大学部に対する総括講評	36
(2) 大分短期大学に対する総括講評	38
6.相互評価に関わった教職員	40
7.あとがき	41

1.はじめに

大分短期大学との相互評価を実施して

別府大学短期大学部 学長 金子 進之助

別府大学短期大学部は昭和29年4月に発足し商科及び生活科の二科からスタートしました。爾来、社会の要請によって初等教育科、英語科が開設されました。先に発足した女子専門学校の建学の精神「真理はわれらを自由にする」を脈々と引き継ぎ、新たに現代的意味を付加しつつ、地域と共にある短期大学を目指し60周年を迎えることができました。「歴史に学び未来へ飛翔する」を合い言葉に未来へ向けての新しい歩みをはじめました。

また平成24年度に短期大学基準協会による第三者評価を受審し、「本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成25年3月14日付で適格と認める」と認定されました。この結果を基に短期大学教育を更に推進してきたところであります。

折しも大分短期大学より、相互評価のお話を頂きました。短期大学としての学科構成の違いもありどのようなものかと考えておりましたが、詳しくお話をいただく中で、学科構成の違いがあればこそ、学校同士で新たに発見するものがあるのではないかと、私たち大学人が見落としてきたものが見つかるのではないかと考えるようになりました。

はたして期待通り、お互いに学び、発見することの多かった相互評価であったと思っております。本学の次回第三者評価受審は、平成31年度となります。

この相互評価の中で得たものを自己点検・評価に取り入れ、別府大学・別府大学短期大学部教育発展計画のもと、真理を追究する知的好奇心、人と協働する社会性、合理的に考え抜く思考力、自分の意見を伝える発信力、専攻分野に応じた専門能力を身につけた、自立する意欲と能力を持った学生を育て社会に送り出しているか、また教職員は地域に立脚した特色ある教育・研究を展開し、教育・研究の成果をもって地域に貢献しているか、今後問うていきたいと考えています。

このような新たな発見の機会を提供して下さった大分短期大学に改めて感謝申し上げます。今後ともお互いに切磋琢磨して参りたいと存じます。最後に、大分短期大学のますますのご発展をお祈り申し上げます。

今回評価に携わった関係者の皆様に厚くお礼申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

別府大学短期大学部との相互評価を実施して

大分短期大学 学長 田代 洋丞

此の度、別府大学短期大学部と大分短期大学の相互評価が成功裏に終了しました。貴重な機会を提供していただいた別府大学短期大学部の金子進之助学長はじめ関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

今回の相互評価は、大分短期大学から申し入れをし、別府大学短期大学部の暖かいご配慮とご賛同を得て実現しました。両大学は、ともに大分県に在って発展して来た短期大学ですが、教育研究分野が異なり、規模も異なっています。このように共通点が少ないにもかかわらず、質の高い相互評価ができたことを大変有り難く思っております。

実際の相互評価に当たっては、あらかじめ相手の自己点検・評価書を詳しく点検し、さらに深く知りたい事項や疑問点を忌憚なく出し合ったことで、自己点検・評価では認識が十分でなかった問題点等を深く掘り下げることができたと思います。また、相互に訪問し、相手の教育研究の現場を見学したことも有意義でした。

大分短期大学にとって大きな収穫は、すべての教職員が別府大学短期大学部の自己点検・評価報告書を詳しく読むとともに、質問等に対して担当の先生方から丁寧に説明していただき、大分短期大学とは異なる多くの取り組みを学んだことであると思います。特に、大学改革への取り組み、様々な教育ツールの組織的活用、国際交流の推進等はおおいに参考になりました。一方で、大分短期大学が今後も継続し伸ばして行くべき長所も自覚することができました。実学を中心とする教育の重要性を再認識し、また、そのための少人数教育やマンツーマン教育の優れた効果を再確認したのも収穫の一つでした。

大分短期大学は、別府大学短期大学部から今回頂戴した評価を大切にし、教育・研究・地域貢献の更なる充実に努める所存でございます。どうか今後ご指導を頂きますようお願い致します。最後に、別府大学短期大学部のますますのご発展をお祈り申し上げます。

2. 相互評価の経緯及び実施要項

(1) 経緯

両短期大学は、大分県内の隣接市に存置されるところから日頃からお互いに知ることが多く学科内容と規模については異なるが、平成24年に学園の理事長・事務局長レベルでの接触があり相互評価についての内諾は互いに諒解された。その後、相互評価について具体的な話が平成24年度が始まると同時に電話のやり取りから第一回の打ち合わせが5月に始まり、両短期大学の学長以下教員相互でスムーズに話が進められた。その中で、別府大学短期大学部が平成24年に第三者評価を受審する年度のため相互評価は平成25年度に行うことで一致した。

事前に、実施要項や協定書作りにおいてメールでやり取りしながら、平成25年2月21日別紙写しの通り別府大学短期大学部において協定書に調印し文書を取り交わした。

実施要項は表1.のとおりである。具体的な実施日は設けず予定月をあげて取り決めた。

そして、両短期大学の平成24年度における自己点検評価をもとに意見・質問書を作成し、その回答書等をもとにして相互訪問を別府大学短期大学部は平成25年11月5日、大分短期大学は平成25年12月18日に終えた後、互いに評価を行って相互評価の編集を行った。

(2) 実施要項

①第1回目の打ち合わせ

平成24年5月

②第2回目の打ち合わせ

平成24年12月

③協定書の調印

平成25年2月

④両短期大学の自己点検評価の交換

平成25年9月

⑤両短期大学の自己点検評価に対する両短期大学の意見・質問書の交換

平成25年9月

⑥両短期大学の自己点検評価に対する両短期大学の意見・質問書についての回答書の交換

平成25年10月

⑦相互評価会議

大分短期大学相互評価会議

平成25年11月

別府大学短期大学部相互評価会議

平成25年12月

(3) 実施結果

①第1回目の打ち合わせ

平成24年5月31日に行われた。内容は以下の通りであった。

打合せ者 別府大学短期大学部

学長 金子 進之助 専攻科福祉専攻 教授 足立 圭司 (ALO)

大分短期大学

園芸科 教授 荻本 庸夫 助教 鍵和田 又一

打合せ事項 1. 目的 2. 時期 3. 内容 4. 費用 5. 基準協会への報告

1. 目的

相互評価の目的について「教育水準の向上と社会的使命の達成」と定め、今後の相互評価の段取りを話し合った。

2. 時期

平成 25 年 7 月ぐらいに

※平成 24 年度自己点検が平成 25 年 6 月にできる。

3. 内容

平成 24 年度自己点検報告書を利用

※ 基準Ⅰ 基準Ⅱ の内容について。

4. 費用

印刷代

※ 印刷部数は少なくし、PDF などにし、HP で公開する。

5. 基準協会への報告

基準協会に報告をする。

※ 諸費用が不明であるので調べて再考する。

6. 方法

別府大学短期大学の全科と行なうのか、ひとつの科にしぼるのか。

各大学から 2～3 名程度出席し、話し合いでよいのでは。

②第 2 回目の打ち合わせ

平成 24 年 12 月 4 日に行われた。内容は以下の通りであった。

1. 日時：平成 24 年 12 月 4 日（火）

2. 場所：大分短期大学

3. 出席者：

〔別大短期大学部〕金子学長、足立教授、阿部准教授

〔大分短大〕荻本教授、長岡准教授、摺崎准教授

4. 打ち合わせ内容：

1) 第 1 回打ち合わせ内容の確認について

- ・別大の評価は全学科で行う（短大と短大の相互評価の観点）
- ・評価基準は、基準協会新基準とし、相互評価は基準Ⅰ及び基準Ⅱとする。
- ・費用は安価に（報告書程度）

2) 協定書案の作成について

大分短大で案を作成（目的を入れて）

最終的に平成 25 年 2 月 21 日（木）午後に別大へ持参訪問（学長同席予定）

3) 相互評価報告書の形式について

問答式がよいか協会式が良いか・・・後日詰める。

4) 工程表案について

大分短大で案を作成する。

5) その他

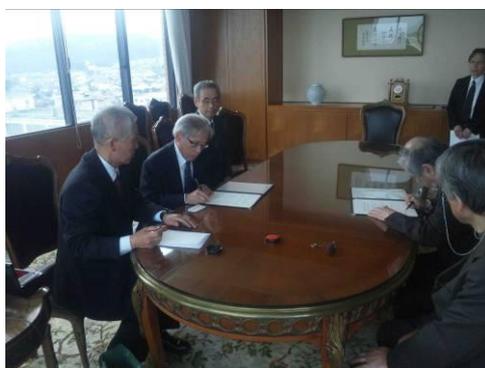
- ・相互評価の時期：10 月以降とする（耐震工事後）

- ・相互評価時の閲覧資料：原則準備しない、必要に応じて対応
- ・相互評価時の人数：別府大学短期大学部は10人位になりそう
- ・報告書の年度：別大・・・平成23年度報告書を手直したものに機関別評価結果と平成25年5月1日現在データを加えたものを相互評価で使用する
- ・相互評価に関する事務連絡はメールで行う

③協定書の調印

協定書の調印が別府大学短期大学部別府キャンパスで行われた。出席者は以下のとおりであった。出席者

別府大学短期大学部金子進之助学長、小松伸二郎別府大学法人理事、足立圭司AL0、大分短期大学田代洋丞学長、荻本庸夫総務部長、長岡寿和庶務部長、摺崎宏教務部長
協定書の写しはp7通りである。



④両短期大学の自己点検・評価の交換

電子ファイルによる平成25年9月17日に交換が行われた。その後に製本の交換があった。両短期大学の自己点検・評価はホームページに掲載されている通りである。

⑤両短期大学の自己点検・評価に対する両短期大学の意見・質問書の交換

平成25年10月8日電子ファイルによる両大学の自己点検・評価に対する両大学の意見・質問書の交換が行われた。両短期大学の意見・質問書はp16～24. P25～34の通りである。

⑥両短期大学の自己点検・評価に対する両大学の意見・質問書についての回答書の交換

平成25年10月31日電子ファイルによる両短期大学の自己点検評価に対する両大学の意見・質問書についての回答書の交換が行われた。両短期大学の意見・質問書についての回答書はp16～24. p 25～34の通りである。

⑦相互評価会議

大分短期大学相互評価会議

平成 25 年 11 月 5 日に大分短期大学キャンパスにて相互評価会議が行われた。相互評価会議の結果は p15～24 の通りである。

別府大学短期大学部相互評価会議

平成 25 年 12 月 18 日に別府大学別府キャンパスにおいて相互評価会議が行われた。相互評価会議の結果は p 25～35 の通りである。

(4) 相互評価に関する協定書(写)



別府大学短期大学部・大分短期大学
相互評価に関する協定書

別府大学短期大学部（以下「甲」という。）と大分短期大学（以下「乙」という。）は、短期大学の教育研究水準の向上を図り、それぞれの社会的使命を達成することを目的として、教育研究活動等の状況について相互評価を行うため、以下のとおり協定を締結する。

1. 甲及び乙は、各々の自己点検・評価報告書に基づいて相互に評価を行う。
2. 甲及び乙は、相互評価の結果に基づき、連名による報告書を作成する。当該報告書は、一般財団法人短期大学基準協会へ提出するとともに、各々において学外に公開する。
3. 相互評価実施要項等必要な事項は、甲乙協議の上、別に定める。

この協定の締結を証するため、本協定書を2通作成し、甲乙署名捺印の上、各々1通保管する。

平成25年2月21日

別府大学短期大学部

大分短期大学

学長

金子進之助 

学長

田代洋丞 

3. 両短期大学の概要

(1) 別府大学短期大学部の概要

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革 (1600 字)

年 月	事 項
昭和 28 年 4 月	自由ヶ丘保育専門学院を設置 理事長・院長 佐藤義詮
昭和 29 年 2 月	別府大学短期大学部(商科・生活科)を設置 初代学長 佐藤義詮
4 月	生活科が栄養士養成施設に指定される
昭和 32 年 3 月	自由ヶ丘保育専門学院を自由ヶ丘幼稚園教員養成所と目的および 校名を改める
昭和 37 年 4 月	初等教育科を増設
昭和 38 年 3 月	自由ヶ丘幼稚園教員養成所を廃止
昭和 39 年 4 月	英文科を増設
12 月	初等教育科が保母養成施設として指定される
昭和 43 年 4 月	英文科を英語科と名称変更
昭和 51 年 4 月	商科を商経科と名称変更
昭和 54 年 5 月	第 1 体育館完成
昭和 56 年 4 月	別府大学短期大学部幼児児童教育研究センター設置
7 月	サークルハウス完成
昭和 59 年 10 月	第二代学長に西村駿一就任
昭和 61 年 11 月	学園創立 80 年記念式典を挙行 大学本館(図書館・研究室・管理部門)完成
12 月	第二代理事長に西村駿一就任 学長兼任
昭和 62 年 3 月	別府大学駅開業
12 月	米国カリフォルニア州サンノゼ市に国際教育研究センター設置
昭和 63 年 11 月	武道館完成
12 月	研究棟完成 専攻科福祉専攻を設置、専攻科福祉専攻棟完成
平成元年 12 月	生活科に食物栄養専攻と生活文化専攻の専攻課程を設置
平成 2 年 9 月	第 2 体育館完成
平成 4 年 10 月	別府大学短期大学部大分校舎開学
平成 4 年 12 月	専攻科福祉専攻が学位授与機構に認定
平成 5 年 1 月	放送大学と単位互換協定締結
平成 5 年 4 月	第三代学長に野中卓就任
平成 6 年 4 月	生活科生活文化専攻を生活文化科に改組
平成 6 年 10 月	湯布院教職員研修所開設
平成 7 年 1 月	生活科食物栄養専攻を食物栄養科に改称
4 月	別府市国際交流会館完成

年 月	事 項
4月	宇佐教育研究センター完成
6月	大分校舎セミナーハウス完成
10月	大分校舎に別府大学文化ホール完成
平成7年12月	専攻科商経専攻および初等教育専攻を設置
平成8年1月	専攻科商経専攻が学位授与機構に認定
平成9年2月	30号館竣工
4月	第四代学長に西村駿一就任
5月	学校法人名変更 学校法人佐藤学園を学校法人別府大学に変更
平成10年2月	専攻科初等教育専攻が学位授与機構に認定
4月	別府大学日田歴史文化研究センター完成
5月	別府大学創立90周年記念式典を挙げる
10月	学校法人別府大学と学校法人明星学園との合併
平成11年3月	別府大学歴史文化総合研究センター完成
10月	英語科を英語コミュニケーション科に名称変更
平成12年12月	商経科と生活文化科を改組し、経営情報文化科を設置
平成13年1月	剣道場完成
4月	第五代学長に田中恒治就任
平成14年3月	専攻科商経専攻を廃止
7月	商経科を廃止
12月	生活文化科を廃止
平成16年4月	保育科、地域総合科学科を開設
平成18年3月	経営情報文化科・英語コミュニケーション科を廃止
4月	食物栄養科の入学定員増(30人→50人)
10月	別府大学メディア教育・研究センター完成
平成19年11月	大分香りの博物館開館
平成20年5月	学校法人別府大学創立100周年記念式典を挙げる
5月	2号館竣工
11月	第三代理事長に日高紘一郎就任
平成22年4月	第六代学長に金子進之助就任
平成25年6月	別府大学短期大学部創設60周年記念式典挙げる

(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数（評価実施年度の5月1日現在）

平成25年5月1日現在

教育機関名				所在地	入学定員	編入学定員	収容定員	在籍者数
別府大学	文学研究科	歴史学専攻	博士前期課程	別府市大字北石垣	10	—	20	5

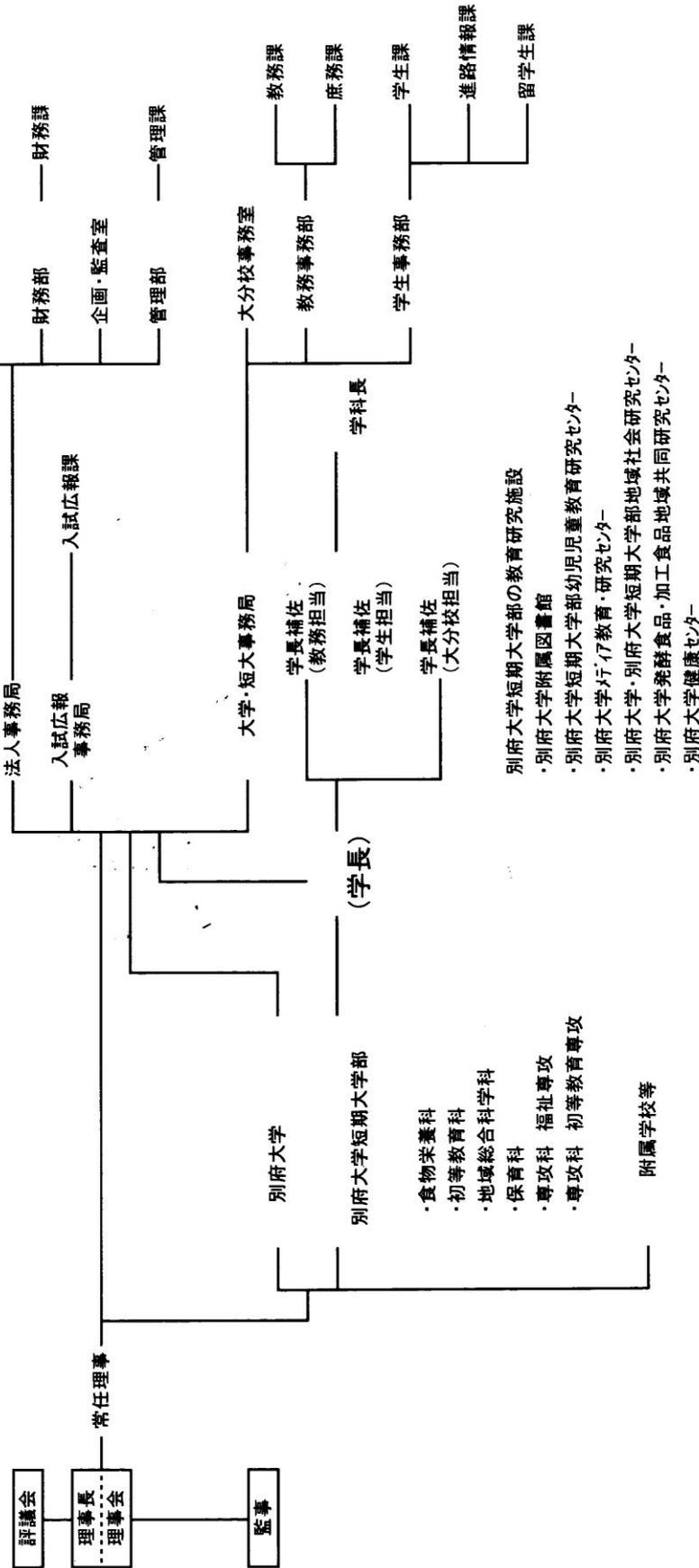
大学院			博士後期課程	82番地	3	—	9	1
		日本語	博士前期課程		10	—	20	5
		日本文学専攻	博士後期課程		3	—	9	4
		文化財学専攻	博士前期課程		10	—	20	14
			博士後期課程		3	—	9	1
		臨床心理学専攻	修士課程		10	—	20	11
	食物栄養学研究科	食物栄養学専攻	修士課程	10	—	20	2	
別府大学	文学部	国際言語・文化学科			120	—	530	397
		史学・文化財学科			120	—	520	428
		人間関係学科			80	—	380	267
	食物栄養学部	食物栄養学科			70	7	294	300
		発酵食品学科			60	5	250	117
	国際経営学部	国際経営学科			120	—	560	394
別府大学 別科	日本語課程			別府市大字北石垣 35番地	80	—	80	43
別府大学 短期大学部	食物栄養科			別府市大字北石垣	50	—	100	93
	初等教育科			82番地	150	—	300	305
	地域総合科学科			大分市大字野田	80	—	160	97
	保育科			中/原浦380番地	60	—	120	128
	専攻科	福祉専攻		別府市大字北石垣	35	—	35	18
	専攻科	初等教育専攻		82番地	10	—	20	29
明豊高等学校	全日制課程	普通科		別府市大字野口原 3088番地67	160	—	480	367
		専攻科看護科			40	—	200	158
	通信制課程	普通科			75	—	300	88
明豊中学校					40	—	120	115
明星小学校					70	—	420	329
明星幼稚園					30	—	210	207
附属幼稚園					40	—	140	105
附属看護 専門学校	全日制課程			別府市大字北石垣	40	—	80	83
	通信制課程			82番地	150	—	300	126

(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 評価実施年度5月1日現在の専任教員数、非常勤教員数、専任事務職員数、非常勤事務職員数
平成25年5月1日現在

区分	人数
専任教員数	52人
非常勤教員数	43人
専任事務職員数	17人
非常勤事務職員数	0人

【学校法人別府大学・別府大学短期大学部組織図】



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

地域	平成 12 年度		平成 17 年度		平成 22 年度	
	人口 (人)	割合 (%)	人口 (人)	割合 (%)	人口 (人)	割合 (%)
大分県総数	1,221,140	100.0	1,209,571	100.0	1,196,529	100.0
別府市	126,523	10.4	126,959	10.5	125,385	10.5
大分市	436,470	35.7	462,317	38.2	474,094	39.6
その他の市部	346,713	28.4	526,596	43.5	539,165	45.1
郡部	311,434	25.5	93,699	7.8	57,885	4.8

注) 1. 総務省統計局「国勢調査」から引用

2. その他の市部及び郡部の人数が平成12年に比べ平成17年及び平成22年が増減しているのは、市町村合併による。

■ 学生の入学動向（過去の実績と未来の予測、学生の出身地別人数及び割合（下表））

地域	平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
	人数 (人)	割合 (%)								
大分	276	66.2	250	74.9	288	81.4	280	83.8	260	81.0
福岡	3	0.7	3	0.9	1	0.3	4	1.2	1	0.3
佐賀			2	0.6			2	0.6	2	0.6
長崎	2	0.5			2	0.6				
熊本	3	0.7	1	0.3	4	1.1			4	1.3
宮崎	10	2.4	6	1.8	1	0.3	6	1.8	3	0.9
鹿児島	1	0.2	3	0.9	3	0.8				
沖縄			3	0.9	3	0.8	2	0.6	1	0.3
その他の 都道府県	12	2.9	4	1.2	5	1.4	1	0.3	7	2.2
外国	110	26.4	62	18.5	47	13.3	39	11.7	43	13.4
合計	417	100.0	334	100.0	354	100.0	334	100.0	321	100.0

注) この表は、出身高校の所在地別地域によって集計した。専攻科を除く。空欄は、0人を示す。

(2) 大分短期大学の概要

- 昭和39年 1月 大分短期大学 英語科の設置認可
 4月 大分短期大学 英語科開設
 位置：大分市大字勢家字春日浦843番地68
 (入学定員 英語科100名、 修業年限2年)
- 昭和41年 3月 鉄筋5階建て校舎竣工
- 昭和42年 2月 園芸科設置認可
 4月 園芸科開設
 位置：大分市千代町3丁目3番8号
 (入学定員 園芸科40名、 修業年限2年)
- 昭和43年 1月 学生集会所 (鉄筋スレート葺2階建て) 竣工
- 昭和50年 5月 柞原実習地整備開始
- 昭和54年12月 平松学園奨学生制度 (学資貸与) 施行
- 昭和55年 9月 柞原実習地果樹園にキウイ・ブドウ棚設置
- 昭和57年 5月 園芸・造園教育研究センター開設
- 平成元年 5月 バイオ実験施設竣工
- 平成9年11月 柞原実習地ツバキ品種保存園開設 (安藤芳顕氏寄贈)
- 平成16年10月 英語科廃止
- 平成22年12月 滝尾実験実習場 (5640 m²) 取得

(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

(平成25年5月1日現在)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
大分短期大学園芸科	大分市千代町3丁目3-8	40	80	81
大分臨床検査技師専門学校	大分市千代町3丁目3-8	40	120	120
大分臨床工学技士専門学校	大分市千代町3丁目3-4 6	40	120	117
大分視能訓練士専門学校	大分市住吉町1丁目112 7-1	30	90	76
大分リハビリテーション専門学校 理学療法士科 作業療法士科 言語聴覚士科	大分市千代町3丁目22	90	270	279
大分医学技術専門学校 柔道整復師科 鍼灸師科	大分市千代町1丁目1-1 0	60	180	139
大分歯科専門学校	大分市千代町3丁目3-8	40	120	104

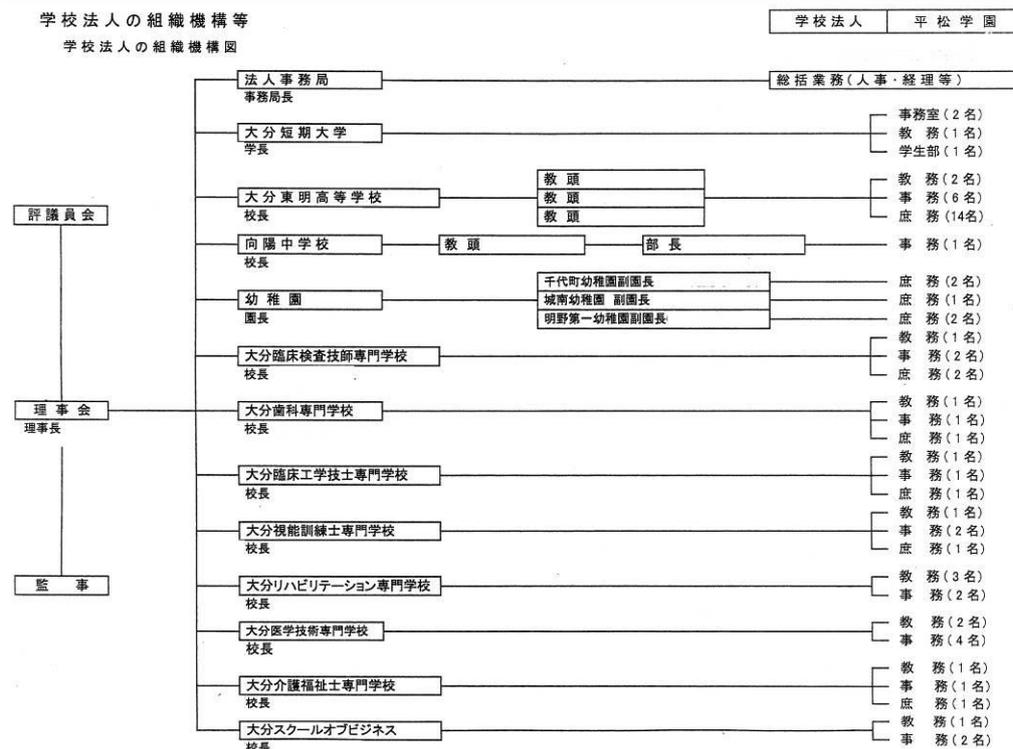
大分介護福祉士専門学校	大分市新川西3組	40	80	70 (受託含)
大分スクールオブビジネス 公務員ビジネス科	大分市千代町3丁目3-8	40	40	150
大分東明高等学校 普通科 商業科 看護教養科 衛生看護科・衛生看護専攻科	大分市千代町2丁目4-4	440	1400	1968
向陽中学校 (併設型中高一貫6年制)	大分市千代町3丁目3-2 4	40	120	119
千代町幼稚園	大分市千代町3丁目3-8	105	190	181
城南幼稚園	大分市永興字弁財天604 -3	70	175	105
明野第一幼稚園	大分市西明野124	105	245	222
合計 (受託含む)		1140	3150	3731 (受託含)

(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 専任教員数、非常勤教員数、教員以外の専任職員数、教員以外の非常勤職員数

平成25年5月1日現在

区分	人数
専任教員数	11人
非常勤教員数	14人
教員以外の専任職員数	3人
教員以外の非常勤職員数	0人



4.相互評価会議

(1)大分短期大学での相互評価会議

1.日時

平成 25 年 11 月 5 日

2.場所

大分市千代町3-3-8

大分短期大学キャンパス学長室

3.出席者

別府大学短期大学部

金子進之助(学長)、足立圭司(ALO)、八幡(地域総合学科学科長)、衛藤(実務担当 FD 委員)、阿部(実務担当 FD 委員)

大分短期大学

田代洋丞(学長)、荻本庸夫(総務部長)、長岡寿和(庶務部長)、摺崎宏(教務部長)、鍵和田又一(学生部長)

4.日程

①両短期大学学長挨拶及び出席者自己紹介

②本学紹介

③事前質問への回答及び意見交換

④講評

⑤今後の日程確認

5.会議概要

(1)学内見学

平成 25 年 11 月 5 日に到着後に学内見学を当初の計画通り終えた。見学途中4階の教室において農場の様子等をスライド映写した。学内見学の場所及び順路は次の通りであった。

学内見学の場所及び順路

本学本館 1階 法人事務局、演習室、実験室

2階 教室、会議室、学長室、教室

3階 事務室、応接室、学生控え室、研究室(学生控え室)、保健室

4階 教室、倉庫、教室

5階 研究室、更衣室、学生控え室、教室(図書分室)、教室

※見学途中に4階教室にて農場のスライド映写

(2)挨拶及び自己紹介

両短期大学の学長の挨拶を頂戴した後に、この日出席した教員の自己紹介があった。

(3) 事前質問への回答及び意見交換

事前に平成 24 年度の自己点検・評価報告書をもとに質問・意見表を頂き、その回答を行っている。その質問・意見及び回答表は以下の通りである。その表に従って担当者より報告を行いながら意見交換を行った。特に、大分短期大学の編入とゼミナールについて高く評価いただくと共に関連して別府大学短期大学部より意見をいただいた。

平成 25 年度 大分短期大学との相互評価 質問・意見

自己点検・ 評価報告 書		質 問 番 号	報 告 書 ペ ー ジ	質問事項	回答
【基準 I 建学の精神と教育の効果】					
基準 I -A 建学の精 神	基準 I -A-1 建学の精 神が確立 している	1 2	19	<p>建学の精神:「意志あるところ道あり」においてカリキュラム・シラバスにどのように反映されているのか具体的にお聞かせください。</p> <p>建学の精神と教育の理念との関係と建学の精神「There's a will, there's a way」"意志あるところ道あり"は学修成果の達成にどのようにつながっているかお聞かせください。</p>	<p>【質問1】 建学の精神は学生便覧・履修案内・講義要項(シラバス)をひとつにまとめた冊子の冒頭に明示しています。この冊子は入学後のオリエンテーションや各学期前のガイダンスで利用しています。折に触れ建学の精神について説明しています。カリキュラムは園芸・農業・造園・林業等の科目で編成されており、それぞれの分野へのスペシャリストを育成すべく、建学の精神は入学時の志を忘れず希望進路に向けて本学での勉学に励んで欲しいという意が込められています。シラバスには専攻コース別にそれぞれの"道"(進路)への履修のガイドラインを提示しています。</p> <p>【質問2】 建学の精神は学生が目的意識を持ち将来の目標を見据えて学修することを意味しています。その将来目標が、農業、園芸、造園、林業分野であり、まさに実学を重んじる世界です。そのため、その分野の学修ために理念として「実学主義」を掲げ、産業の振興・発展を図る社会の一員となれるように究極の目標を設定しています。学修の成果の達成の具体的なものとしては単位修得状況や各種資格取得状況(合格率)、進路状況が挙げられます。</p>

基準 I -B 教育の効 果	基準 I -B-1 教育目 的・目標が 確立して いる	3	20	教育目的・目標は建学の精神に基づき示すことが大切であると考えますが、貴学の建学の精神が教育目的にどのように反映されているのかの関係性についてお伺いします。	【質問3】本学は園芸科のみの単科短大であり、園芸・農業。造園・林業等の各分野におけるスペシャリストを育成すべく教育目的を定めています。建学の精神は入学時の志を忘れず希望進路に向けて本学での勉学に励んで欲しいという意が込められており、教育目的の中に短大園芸科としての精神的方針(心構え)が反映されています。
	基準 I -B-2 学習成果 を定めて いる	4	21	学習成果の現状について、総合的には、ディプロマポリシーに照らし合わせて評価されるとありますが、その評価はどのように行われているのかお伺いします。	【質問4】各学期末に行われる学年末成績会議、及び毎年2月下旬に行われる卒業判定会議で単位修得状況、GPA、各種資格修得状況、進路状況の確認(評価)がなされています。
	基準 I -B-3 教育 の質を保 証してい る	56	21 22	教員相互の授業参観を実施しているとありますが、具体的な実施時期およびその方法、また年間の実施回数等をお聞かせください。また、教員相互の授業参観を実施後、意見交換会を実施しているとありますが、具体的にはどのような意見が出ているかをお聞かせください。	【質問5】教員相互の授業参観は、1年前期科目の「人-農業・園芸・環境関係論(複数教員によるオムニバス形式、学生が教師役を務め授業展開)で実施しています。授業担当教員(6名)は複数の教師役学生の指導に当たります。授業は担当教員の導入の後、学生による授業、担当教員によるまとめという流れで進行します。授業は原則として全専任教員が授業参観します。 【質問6】意見交換会の意見としては学生の授業に関するもの(スライドの見やすさや発声の仕方など)、教員の指導(テーマ構成など)に関するものなどがあります。
基準 I -C 自己点検・ 評価	基準 I -C-1 自己点 検・評価活 動等の実 施体制が 確立し、向 上・充実に 向けて努 力してい る	7	22	自己点検・評価の要約の記述について、先ず、「自己点検・評価報告書は、図書館にも保管し一般に公表している」と述べられているが、開架しているのか、それとも書庫にあるのか、貸出・閲覧の状況はどのようになっているのか、もう少し詳しい状況についてお伺いします。	【質問7】自己点検・評価報告書はキャビネットに保管されており、申し出により閲覧が可能です。貸出しはしていません。また、報告書はホームページにも掲載し、広く公開しています。閲覧の申込実績はこれまでのところありません。
		8	22		【質問8】10名の専任教員は常日頃から自由に意見交換ができる環境にあります。専任教員を対象にした連絡会(週2回開催。月曜と木曜の朝8:30-8:50)でも日常業務における報告、提案等がなされています。もちろん、自己点検・評価委員会でも意見交換が行われます。
		9	22	次に、「全職員が一丸となって日頃から自己点検・評価の実施に取り組んでいる」と述べられているが、具体的に、どの部署の教職員が、どのように取り組んでいるかお伺いします。	【質問9】「細部にわたり点検・評価を行う」と言うのは来る第三者評価に向けての今後の改善計画です。現時点での具体的な計画は策定していません
		10	22		【質問9】「細部にわたり点検・評価を行う」と言うのは来る第三者評価に向けての今後の改善計画です。現時点での具体的な計画は策定していません
		11	23	自己点検・評価に基づく改善計画	が、第2クールの評価基準に適合した点検計画を考

				<p>の記述について、「細部にわたり点検・評価を行う」と述べられていますが、具体的にはどのような内容・レベルの点検・評価が行われているのかについてお伺いします。</p> <p>自己点検・評価を基にした現状の記述について、「平成3年に大学設置基準が改正され、自己点検・自己評価の努力義務が課せられました。本学ではこれに対応して、平成9年3月に「大分短期大学自己点検・自己評価に関する規則」を制定して自己点検・自己評価協議会を発足」と述べられていますが、対応までの経過についてお伺いします。</p> <p>自己点検・評価を基にした課題の記述について、「短期的ビジョン、中長期的ビジョンを掲げ課題に取り組む必要がある」と述べられていますが、現状ではどのような問題が出ているのかお伺いします。</p>	<p>えています。第2クールの第3者評価では学習成果のアセスメントが取り沙汰されていますので各評価項目との関連を見据えて計画していきたいと考えています。</p> <p>【質問10.11】平成11年度から自己点検・評価報告書の作成を目指して体制を整えてきました。そのため平成9年より協議会を発足させ小委員会または部会を設けて定期的に点検・評価を行いカリキュラム等の改善をしました。その結果、報告書を自己点検・評価委員会より平成11年から毎年発行して今日に至っています。短期的ビジョンについては文科省における地域貢献や産官学の連携における対応を教育理念・目標を視野に入れて進めています。中長期的ビジョンについては教育の質を高めるために専攻科を設け学生の確保を図ることが課題としてあげています。</p>
◇ 基準 I についての特記事項			なし		
【基準 II 教育課程と学生支援】					
基準 II-A 教育課程	基準 II -A-1 学位授与の方針を明確に示している	12	25	<p>学位授与の方針は、教育課程編成・実施の方針のラーニング・アウトカムズを示しているとも考えられます。「毎年教授会や自己点検・評価委員会で点検・確認される」と述べられています。学位授与の方針を点検・確認するための具体的な指標があれば教えてください。</p>	<p>【質問12】農業・園芸・林業等の発展と関連する学問の進歩の状況を指標としています。</p>

<p>基準Ⅱ -A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している</p>	<p>13 14</p>	<p>29 34-35</p>	<p>「ディプロマポリシーに基づいて、カリキュラムポリシーを明示し、教育目標を達成するために学習成果を最大限引き出すようカリキュラムを編成している」と述べられています。貴学が学内外に示されているディプロマポリシーとカリキュラムポリシーの関連性をどのようにして構築しておられるのかについてお伺いします。</p> <p>「社会人としての基礎力を身につけさせ教育の質保証につなげていく」と述べられています。貴学の教育の質保証は、報告書によれば、「修得単位数」と「GPA」といった量的な評価により厳格に実施されているとお見受けいたしました。そこで、学修成果の質的な評価や学習の過程を評価する方策について、現在実施されているのか、若しくは今後の実施予定はあるのかをお伺いします。</p>	<p>【質問13】 建学の精神のもとにディプロマポリシーとカリキュラムポリシーが構築されています。学生の進路は様々であり、植物に関連したスペシャリストの育成をディプロマポリシーとしています。カリキュラムはディプロマポリシーと密接に関連しており、食料・環境・福祉(町づくり)に関連する科目を中心に構築しています。シラバスには専攻コース別にそれぞれの”道への”履修のガイドラインを提示しています。</p> <p>【質問14】 GPAは従来の修得単位数という量的な側面に加えて、質的な観点からの学習成果査定の材料でもあると認識しています。今後は質的評価のさらなる向上を目指して学習ポートフォリオの導入等も検討していきたいと考えています。</p>
<p>基準Ⅱ -A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している</p>	<p>15</p>	<p>35</p>	<p>「入学者受け入れの方針を示し、理解が深まるように努力する必要がある」と述べられています。貴学における今以上の入学者受け入れの方針理解を深めるための具体的な方策があればお伺いします。</p>	<p>【質問15】 具体的な方策としては、各高校への訪問や業者の学校説明会への参加の機会を増やし、説明することです。費用と効果を考えた場合、単に増加すればよいとは言い難いところがあります。業者の説明会での高校生の選択した希望分野は短大の受け入れ方針の内容と一致することが望ましいのですが、現実にはかなりミスマッチの場合が多くあります。ホームページ等を積極的に利用し、高校生への伝達は在学生の理解を深めることにより、在学生が卒業した高校へ訪問する機会などを利用することを考えています。</p>

基準Ⅱ -A-4 学習 成果の査 定 (アセス メント)は 明確であ る	16	35-36	「到達目標」や「学習時間外の学習」等の記述内容の改善に努めてきました。貴学においてもシラバスの活用や改善を図られておられますが、現状におけるシラバスの活用に係る課題や今後の改善の方策等をお伺いします。	【質問 16】 シラバス記載項目や様式の統一を図ってきました。しかし、いまだ不完全なところもあるので改善していく必要があると考えています。ナンバリングや学習成果の具体化も必要だと考えています。また、授業外の予習・復習の記載も進めていきたいと考えています。
	17	35-36	教育課程レベルにおける学習成果の査定(アセスメント)は測定可能であることが重視されている現状があります。貴学における教育課程レベルにおける学習成果の査定(アセスメント)について実際にはどのようなことが実施されているのかをお伺いします。	【質問 17】 各学期ごとに成績会議を開き全教員で各学生の単位修得状況や GPA を査定しています。さらにゼミ教員が学生指導の中で学修のあり方について学生に対し改善を求めます。
基準Ⅱ -A-5 学生 の卒業後 評 価への取 り組みを 行ってい る	18	36-37	学生の卒業後評価については2つの視点があると考えています。一つめは卒業生による短期大学に対する評価です。二つめは卒業後の就職先による卒業生に対する評価です。どちらも教育課程の自己点検・評価には欠かせない視点であると考えています。卒業生による短期大学に対する評価の実施についてはどのように考えておられるのかをお伺いします。卒業後の就職先による卒業生に対する評価としてアンケート調査は「行っていない」と述べられています。その理由についてどのように分析しておられるのかをお伺いします。	【質問 18・19】 二つとも重要だと考えています。卒業生へのアンケート調査は過去にゼミ教員が直接電話にて聞き取りアンケートを行った経緯があります。現在、アンケート内容などの様式を検討中です。卒業生が就職した就職先へのアンケートは、農業・園芸・造園など専門分野への就職が多く、日常お会いすることが多いので、意見などはくみ上げられているのではないかと考えています。
	19	36-37	「教員が直接採用担当者など」から「聴取した結果を報告し、各教員に知らせ、ゼミ指導などに活用してもらっている」と述べられています。聴取した結果を報告したことが、教育課程の改善として具体的にどのような成果があったのかをお伺いします。	【質問 20】 学生部就職係が卒業生の就職先からの聴取内容を教員会議で報告しています。就職先を教員が情報共有することで、改善がかけられるようになりました。具体的には、編入学試験対策などで英語などの指導に時間をかけるようになりました。
	20	35-37	「教員が直接採用担当者など」から「聴取した結果を報告し、各教員に知らせ、ゼミ指導などに活用してもらっている」と述べられています。聴取した結果を報告したことが、教育課程の改善として具体的にどのような成果があったのかをお伺いします。	【質問 20】 学生部就職係が卒業生の就職先からの聴取内容を教員会議で報告しています。就職先を教員が情報共有することで、改善がかけられるようになりました。具体的には、編入学試験対策などで英語などの指導に時間をかけるようになりました。

	基準Ⅱ -B-1 学科・専攻 課程の学 習成果の 獲得に向 けて教育 資源を有 効に活用 している				
基準Ⅱ-B 学生支援	基準Ⅱ -B-2 学科・専攻 課程の学 習成果の 獲得に向 けて学習 支援を組 織的に行 っている	21	39-40	学修成果の獲得にむけての学修支 援では、少人数ゼミナール制がよく機 能して個別の指導が徹底されている と述べられています。社会人としての 基礎力を身につけることを考えた時 に、例えばソーシャル・スキル(社会 的対応能力)やコミュニケーション力 など学修成果の獲得はどのようにさ れているのかをお伺いします。	【問題 21】 従来より進路支援で、ソーシャルスキ ル、コミュニケーション能力やコンプライアンス等の 講義が行われ、平成 24 年度に「コミュニケーション 演習」を開講しました。そして、ゼミナール指導を取 っているため孤立する学生がいないばかりでなく、 ゼミナールの中での学生の連携、また、ゼミ間の学 生の密な関係が育ちソーシャルスキルが育てられ ています。さらに、ボランティア、インターンシップ、 園芸に関するアルバイト斡旋等で社会的対応能力 が身につけられています。

<p>基準Ⅱ -B-3 学 科・専攻課 程の学習 成果の獲 得に向け て学生の 生活支援 を組織的 に行って いる</p>	22	42	<p>(6) 奨学金等、学生への経済的支援について:非常に充実した奨学金制度を設けられています、平松奨学生(貸与)の返還の始期および返還状況についてお聞かせください。また、日本学生支援機構との併用(可能かどうか?)についてお聞かせください。関連して、学納金の納入方法(一括・半期毎、分割・延納制度の有無)についてもお聞かせください。(7) 学生の健康管理、メンタルヘルスクエアやカウンセリングの体制について:学生の健康管理については、学生本人と教員間で連絡を密に取り合い、学生個々の健康管理は日々把握できているということですが、保健室・健康相談室等の情報共有はどのようにされているのか、お伺いします。</p>	<p>【質問22】 平松奨学生の返還の始期について、就職した学生は、卒業後の4月から始まります。編入学生は編入後の学業の妨げにならないように、2年間の返還猶予期間があります。また、日本学生支援機構との併用は可能です。学納金の納入方法について、一括・分割・延滞制度はありません。半期ごとに請求をしています。</p> <p>【質問23】 教職員一同でメンタルヘルスやカウンセリングを行っています。具体的にはゼミ教官が月1回、面談を行っています。その他、朝の打合せで、情報の共有化を図っています。また、教員相互で対策などを講じています。</p>
	23	43		
<p>基準Ⅱ -B-4 進路支援 を行って いる</p>	24	46	<p>「英会話」のシラバスにおいて進学支援の文言がありますが、短大教育の目標と進学支援の関係はどうなっているのかお伺いします。</p> <p>課外時間に進学支援のため各種対策講座をおこない、学生の学びの要求に応えていることに心より敬意を表します。対策講座を行う教員の勤務・支援態勢や内容についてについて具体的にお聞かせください。</p>	<p>【質問24】 特に、入学案内に記載されている編入学コースの学生には、英会話を履修するように指導しています。編入学を希望する学生の受講者が多いため、編入学後の対策も兼ねながら講義の中に取り入れています。</p> <p>【質問25】 勤務時間内にて指導を行っています。対策講座は、英語・国語・数学・社会・生物・化学などの一般教科を週4日、16時20分～17時50分(17:00以降は自習時間としています。)まで行っています。担当教員は5名です。長期休暇中の集中対策講義では、全教員に担当してもらっています。</p>
	25	46		

	基準Ⅱ -B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している	26	25	アドミッションポリシーを入学試験に反映させる入試規定などがあればお聞かせください。	【質問26】入試規定に沿って入学試験にアドミッションポリシーを反映させ、試験問題の出題や面接の内容に反映させるように心掛けています。
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】					
基準Ⅲ-A 人的資源	基準Ⅲ -A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している	27	51	授業アンケートをどのように活用されているのかお聞かせください。(評価をどのように次の授業につなげるようにしているのか)	【質問27】データを全教員に回覧し、各授業の評価を伝えています。各教員はそれぞれフィードバックし、次の授業に役立てています。
選択的評価基準					

3. 地域貢献の取り組み	基準(1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。	28	58	[課題・改善計画]について、現状ではどのような広報活動を行っておられますか。また今後どのような形で広報活動に力を入れようとお考えですか。	【質問28】地方新聞、ホームページ等で広報活動を行っています。それ以上のことは今のところ考えていません。
	基準(2) 地域社会の行政、商業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。	29	59	基準(1)[現状]について、4つの公開講座は学外から資金を得られていますか。	【質問29】公開講座においては国からの特別補助があります。 【質問30】造園や花屋等の組合や団体のボランティアを通して就職に役立っているし、学生も勉強になるので学校で積極的に勧めて好評を得ています。
	基準(3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。	30	31	基準(2)[現状]において、地域や文化団体との関わりが就職において役立っているということですが、どのような形で役立っていますか。またボランティア活動に参加してる学生の状況のようでしょうか。	【質問31】進学先は編入募集のある国公立の農学部等です。 【質問32】コンテストの出品に関しては出費かさむので学校で負担しています。学内GPで補助する制度はありません。交通費のかさむボランティアについては左程遠方であれば公用車を利用して教職員が送迎します。 【質問33】過去には地域貢献において特別補助を得たことがあります。
		31			
		32		基準(3)[課題・改善計画]において、材料費や交通費が出ないボランティア活動に学生の出費がかさむとありますが、貴学では学内GPで補助するような制度はありませんか。	
		33		地域貢献の取り組みで国からの補助金を得たことはありますか。	

(4) 講評

建学の精神のもと「実学主義」を重んじ実験・実習・演習と充実した教育を実践している。また、学生の進路についても、資格取得や編入学指導と多岐にわたっており高く評価できる。以上のことから、大分短期大学では質の高い教育実践が行われている。

(5) 今後の日程等の確認について

大分短期大学の別府大学短期大学部への訪問日程について平成25年12月18日に行う旨を確認した。

(2)別府大学短期大学部での相互評価会議

1. 日時

平成 25 年 12 月 18 日

2. 場所

別府大学 3 号館 1 階多目的室

3. 出席者

別府大学短期大学部

金子進之助学長、短大事務局長、仲嶺学長補佐、伊藤学長補佐、立松学科長、佐藤学科長、八幡学科長、相浦学科長、足立 ALO、衛藤委員、阿部委員、池口委員、渡辺委員

大分短期大学

田代洋丞学長、荻本庸夫総務部長、長岡寿和庶務部長、摺崎教務部長、鍵和田又一学生部長

4. 日程

①両短期大学学長挨拶及び出席者自己紹介

②大学紹介

③事前質問への回答及び意見交換

④講評

⑤今後の日程確認

5. 会議概要

①本学紹介

学内見学の代わりに DVD 「真理はわれらを自由にする」 の上映が行われた。

②挨拶及び自己紹介

両大学の学長の挨拶を頂戴した後に、この日出席した教員の自己紹介があった。

③事前質問への回答及び意見交換

事前に平成 24 年度の自己点検・評価報告書をもとに質問・意見表を頂きその回答を行っている。

その質問・意見及び回答表は以下の通りである。その表に従って担当者より報告を行いながら意見交換を行った。

質問票/回答票		
自己点検・評価の基礎資料		
基準・項目	ページ	質問事項

	p.10	<p>地域総合科学科の平成 25 年度の同収容定員充足率(%)は、53%ではなくて 61%が正しいのではないのでしょうか。(確認)</p> <p>回答:61%が正しい値です。分母を160人とすべきところ180人で計算していました。訂正いたします。</p>
基準 I 建学の精神と教育の効果		
基準・項目	ページ	質問事項
基準 I -A-1 の(2)	p.20	<p>「教員は見学の精神をふまえた授業となるように工夫している」とありますが、具体的にはどのような工夫をされていますか。</p> <p>回答:建学の精神をウェブ上で公開し建学の精神を現代に活かした解釈を行い教員は授業に活かしています。講義等開始前に建学の精神を伝えるべくシラバスの説明を行っています。シラバスでは学びによって得られるものを記述しています。そのなかで教員は学生が知識・スキルを身につける中で出来るようになることや新しいものの見方が出来るようになることを伝えています。学生が主体となった学びの姿勢を伝えるようにしています。「キャリアガイダンス」においては具体的に新聞等を用いて社会の真理を追究する授業、その他の授業では1つの事象についての討論などで様々な考え方について学んでいます。</p>
基準 I -B-1、3	p.24, 28	<p>学習ポートフォリオの導入、作成及び活用とは具体的にどのようにしておられますか。</p> <p>回答:学習ポートフォリオは平成24年度から短大すべての学科で一斉に導入しました。</p> <p>学習ポートフォリオの作成については、まず、各学科において「学習ポートフォリオの作成について」というガイダンス資料を作成し、学科ごとに学生に対して説明を行っています。各科目担当者からはそれぞれの授業において、学習ポートフォリオに保管するなどの指示を行うとともに学生の判断で必要な学修成果を保管するようにしています。保管する学修成果は基本的には、教員のコメントや評価が付されたフィードバックが必要なレポート、期末試験の解答、プレゼンテーション、作品の写真、振り返りシートなどです。</p> <p>学習ポートフォリオの活用については、平成25年7月のFD研修会において基本的な考え方を周知するとともに、各学科で活用するようにしています。具体的には、担任と学生の個人面談で使用し、学習目標を設定させるための資料としたり、学習ポートフォリオの作成状況をループブックによって評価したりするなどの活用を行っています。</p>

<p>基準Ⅰ－B－3 の(課題・改善計画)</p>	<p>p.28</p>	<p>「GPAを学生の学習成果の点検に活用できる組織的な方策をかんがえていく」とありますが、現時点で考えている方策はありますか。</p> <p>回答:GPAは、学習ポートフォリオとともに担任と学生の個人面談で使用し、個人の次のセメスターにおける学習目標の設定や卒業後の進路を選択する際に学修状況を振り返るために活用するなどをしています。</p> <p>また、各科目の成績分布とともに教員に公開することで、成績評価の適正さや教授内容の妥当性を客観的に把握し、それぞれの科目担当者が授業改善に生かすようにしています。</p>
<p>基準Ⅰ－C－1 の(2)の現状</p>	<p>p.30</p>	<p>「授業改善アンケートを実施した」とありますが、アンケート調査はいつ、どのような方法で行っているのでしょうか？また、回収率はどのくらい(何%くらい)でしょうか。</p> <p>回答:前期末および後期末の各10日程度の期間をもうけ実施しています。マークシート用紙に、(1)学生がシラバスをよく読んだか、休んだり遅刻しないで受講したか、私語・居眠りをせず受講したか、授業時間外でも勉強したか、知識・技能を高める努力をしたかなどを問う項目、(2)授業の教育目標を理解できたか、教育目標を達成できる授業内容であったか、教材・教具の使用は適切であったか、板書や視聴覚機器による提示は効果的であったか、教員の話し方は明瞭で聞き取りやすかったか、質問意見が述べられる配慮がなされていたか、教員の熱意が感じられたか、教員は学びの環境を保つ努力をしていたか、授業が充実して満足できるものであったかなどの項目を用意しています。これらについて「そう思う」から「そう思わない」までの順に5点から1点をつけてもらいます。また用紙の裏面に自由意見欄(この授業で良いと思う点、改善してもらいたいと思う点、その他感じたことなど)を設けています。</p> <p>授業終了前10分程度を使ってアンケートの目的などのアナウンスをおこない、クラス委員等代表者にアンケート用紙を渡します。記入後回収してもらい封緘し、事務室へ持って行ってもらいます。アナウンス後教員はアンケート用紙に触れることはありません。</p> <p>これらのデータは専門業者に委託し分析を行っています。</p> <p>なお、授業出席者からの回収率は100%です。</p>
<p>基準Ⅱ 教育課程と学生支援</p>		
<p>基準・項目</p>	<p>ページ</p>	<p>質問事項</p>

<p>基準Ⅱ－A－5 の(課題・改善計画)</p>	<p>p.46</p>	<p>「卒業生アンケート」の質問項目にはどんなものがあるのでしょうか？また、調査対象は卒業後何年くらい経過した卒業生でしょうか。</p> <p>回答:卒業生アンケート調査は、先ず毎年、短大の各学科(食物栄養、初等教育、地域総合科学、保育)で、卒業直前の2月中旬から3月にかけて実施しています。質問項目は、主に「今後の進路」「各学科で受けた教育に関する満足度」「各学科で受けた教育が、今後いかに役立つか」「各学科の改善のための自由記述」に分けられます。次に、複数年度の卒業生のアンケート調査は、平成23年に、その年度の卒業生と過去2年間の卒業生を対象に、上記の質問項目を一部修正した上で実施しました。回収率は、その年度の卒業生は100%近いが、過年度卒業生は、30%弱です。</p>
	<p>p.46</p>	<p>卒業生の就職先を対象にしたアンケート調査について教えてください。貴学はどのような内容のアンケートを用いて調査され、結果をどのように集計・分析・活用されているのでしょうか。</p> <p>回答:就職先アンケート調査は、平成23年7月から9月にかけて、郵送調査を行いました。質問項目は、主に「就職先の基本情報」「卒業生に対する5段階評価」「採用側からみた、本学の教育の評価」に分けられます。回収率は、各学科によってバラつきがありますが、全体で約60%です。集計・分析の結果は、各学科のFD委員から各学科の学科会議で伝えられ、改善点等を各学科の教員で共有し、教育活動に活かしています。</p>
<p>基準Ⅱ－B－1 の(1)の③</p>	<p>p.47</p>	<p>「授業改善のためのアンケート」の対象科目はバランスを取り2～3科目とされていますが、どういった基準で選抜された科目ですか。</p> <p>回答:2～3年程度で、各教員の担当科目の全てをアンケート調査できるように、半期2～3科目にしています。また講義・演習・実験等のバランスを取りながらアンケート科目を決定するようにしています。</p>
<p>基準Ⅱ－B－1 の(1)の③</p>	<p>p.47</p>	<p>「授業改善のためのアンケート」の自由意見記入を促すのに、どういう対策を考えていますか。</p> <p>回答:アンケートをとる際に、次の半期、もしくは次年度の授業に役立つように自由意見を書いてもらうように学生にアナウンスしています。</p>
<p>基準Ⅱ－B－1 の(1)の⑤</p>	<p>p.48</p>	<p>授業改善のためのアンケートの集約結果はすべての科目が、各教員に開示されているのでしょうか。</p> <p>回答:学長に教員全てのアンケート集約結果を報告しています。学科長には学科内の教員のアンケート集約結果を報告し、また各教員に紙ベースでアンケート結果を渡しています。アンケート集約結果は学内全体の平均評価点と各教員の評価点をレーダーチャートで示したものと、自由意見の2種類となっています。</p>
<p>基準Ⅱ－B－1 の(1)の⑨</p>	<p>p.49</p>	<p>「担任制をとり……指導している」とありますが、教員1名あたりの担当学生数は何人くらいでしょうか。</p> <p>回答:各学科で異なりますが、13人～50人の学生を担当しています。個人面談の実施をするなどして、一人ひとりの学生に目が行き届くように配</p>

		慮しています。
基準Ⅱ－B-1 の(2)の①	p52	<p>図書館の選書ツアーで学生が購入した本に対する図書館の評価ははどうでしたか。</p> <p>回答:「選書ツアー」は、学生自身が書店に行って図書館に置く本を選んでみようという企画です。学生が直接本を選ぶことで図書館の所蔵をより充実させるとともに、司書の重要な仕事である選書作業を体験させることも目的の一つです。また、図書館は学生の能動的な学修環境の充実を目指しており、自分の目で本を見て自分に必要である本を選び所蔵し、その本を貸出し学習できる環境を整えることも大切です。</p> <p>本年は1月9日(水)に大分市のジュンク堂大分店にて選書ツアーを行い大学6学科、短大4学科の20名(大学13名、短大7名)の学生が参加し1人あたり1万円程度までの本を購入しました。その結果、選書した108冊の中で対象外(たとえば、図書館所蔵の図書、雑誌、問題集など)の14冊を除き94冊を購入することができました。</p> <p>購入した本は各学科の教育に沿った本が多く、学生は日頃より専門的知識の修得に心がけており、現在学んでいる授業、将来就職した場合に必要な基本的知識、技術に関する本を選んでおり、選書ツアーに参加しなかった学生にも大変役立つ本となっていると推察されます。</p> <p>特に短期大学部の初等教育科、保育科において、「学級遊びの教科書」、「5分間でできる集会遊びベスト50」、「実習日誌の書き方」「制作、造形なんでも大百科」など自分の進路に必要な能力を意欲的に修得したいと望み、その他の学科についても同様な傾向です。学生が購入した本に対して、図書館として高い評価をしており、今後も選書ツアーを継続していきたいと考えています。</p>
基準Ⅱ－B-1 の(1)の⑨	p.55	<p>基礎学力が不足していると考えられる学生は1学年で何名ぐらいいるのか。</p> <p>回答:一概には言えませんが、各学科目ごとに基礎学力が不足している学生が時々見受けられます。必要に応じて補習をしています。</p>
基準Ⅱ－B-2 の(3)	p55	<p>「日本語基礎能力調査」の結果とそれに対する対策について教えてください。</p> <p>回答:現在は初等教育科及び保育科において「日本語検定試験(4級)」の団体特別試験を1年次及び2年次の4月に実施しています。学生に対しては、自己の日本語能力を客観的に把握し、日本語に係る学習課題を明確にすることが目的であり、個人成績票は担任から返却されます。1年次10月には、再度4月実施の問題用紙と解答用紙を配布し、自学自習を促して、2年次4月の試験に備えるように指導を行っています。</p> <p>教員側の目的としては、これに加え初年次教育におけるスタディスキルの習得状況を表す指標として用いることにより、初年次教育の改善を図るための効果測定の一つとして行っています。</p>

<p>基準Ⅱ－B-3 の(6)</p>	<p>p61</p>	<p>緊急生活支援対策基金の学生への周知は、どのように行われていますか。また、申請にはどのような手続きが必要でしょうか。</p> <p>回答:緊急生活支援対策基金制度は平成14年に立ち上げたものです。学生には周知は行われていません。学生からの個別の相談において説明・活用することとしています。手続きとしては「申請書」を学生に提出させ審査会において判定するようにしています。</p>
<p>基準Ⅱ－B-3 の(6)</p>	<p>p61</p>	<p>日本学生支援機構の奨学生のうち、予約奨学生は何人くらいでしょうか？また、在学採用の定員は何人くらいでしょうか？採用を希望しているが採用されない学生は何人くらいでしょうか。</p> <p>回答:日本学生支援機構の予約採用学生数は大学・短大合わせて313名でした。うち短期大学部では100人でした。</p> <p>短期大学部の日本学生支援機構の在学採用奨学生は、一種18名・二種16名です。希望していたが採用されなかった学生数は1名です。</p>
<p>基準Ⅱ－B-3 の(7)</p>	<p>p.62</p>	<p>メンタルヘルスケア及びカウンセリングの利用者数の状況はいかがでしょうか。</p> <p>回答:平成24年度学生相談は大学・短大・看護専門学校を含めて延べ件数194件(利用学生29人)でした。うち短期大学のみでは、延べ件数60件(5名利用)です。</p>
<p>基準Ⅱ－B-3 の(6)</p>	<p>p62</p>	<p>日本学生支援機構の奨学金は安易に借り過ぎることにならないように指導する必要があるとありますが、具体的に指導方法などありますか。</p> <p>回答:指導方法として以下の事を学生に伝えていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①税金によってまかなわれていること。 ②借りたら総額いくらになって、卒業したら毎月いくらずつ何十年かけて返還しなければならないか細かく説明する。 ③3ヶ月返還しなかったら個人信用情報機関に登録され、クレジット・住宅ローン・車のローン等が組めなくなる可能性があること説明する。 ④卒業したら、奨学金は自分自身の借金になるということを認識させる。

<p>基準Ⅱ－B-3 の(9)</p>	<p>p64</p>	<p>外国人留学生について教えてください。1)各学科の留学生枠(あるいは定員)、2)平成25年度の各学科の入学者数、3)アルバイト事情、4)資格、免許等の取得状況、5)卒業率、6)卒業後の進路</p> <p>回答:</p> <p>①各学科の留学生枠というものはありません。入学試験に合格すれば入学可能です。</p> <p>②平成25年度外国人留学生の入学は地域総合科学科で10人です。</p> <p>③アルバイトについては入国管理局から「資格外活動許可証」の交付を受けるよう指導しています。また正規留学生は一週28時間以内、長期休暇中は一日8時間以内の就労時間となっています。風俗営業等のアルバイトは禁止されています。アルバイトをする留学生には「アルバイト報告書」の提出を求め指導を行っています。主なアルバイト先はホテル、レストラン等です。</p> <p>④資格として大学が発行する「観光士」を約90%の留学生が取得しています。これは所定の観光士に関する科目・単位を修得した者に認定証を授与するものです。また検定で簿記2級、国内旅行管理業務取扱管理者資格を取得する者もいます。</p> <p>⑤多くの留学生は短期大学の課程を修めて卒業しますが、卒業後別府大学編入が大部分です。また他大学に編入学する者もいます。</p> <p>⑥卒業後の進路として外国人が就労可能な会社への就職、あるいは就職できなかった場合は帰国指導を行っています。</p>
<p>基準Ⅱ－B-3 の(11)</p>	<p>p65</p>	<p>改善計画でバリアフリーの早期実現とあるが他にどのような事態(ハンディキャップ)の想定なのでしょうか。</p> <p>回答:主に身体障害者を想定しています。今後視覚障害・広汎性発達障害等の学生入学も考えられますので検討を進めています。</p> <p>また、新しく建物を建てる際には身体障害者用トイレの設置を進めています。</p>
<p>基準Ⅱ－B-4 の(2)</p>	<p>p.66</p>	<p>「卒業生の就職先や県内の主要企業等の訪問を実施」は、年何回ぐらい訪問されるのですか。</p> <p>回答:卒業生の就職先訪問は実習施設巡回指導の際、本学就職者がいた場合採用担当者へ本学の教育への要望や就職者の状況の聞き取りを行っています。実習回数は各学科によっても異なりますが1回～3回となっています。県内の主要企業等の訪問を実施については地域総合科学科が年一回行っています。先に述べましたように卒業生の就職先を対象にしたアンケート調査を2～3年に一度程度おこない地域社会からの期待に応えるべく努力しています。</p>
<p>基準Ⅱ－B-4 の(5)</p>	<p>p.68</p>	<p>留学に対する支援については触れられていませんが、支援はありますか。</p> <p>回答:本学では海外の協定校から交流協定のもと相互で授業料一部免除の短期留学生制度を設けています。しかし、本学からの短期留学希望学生が少ない状態です。</p>

基準Ⅲ 教育資源と財的資源		
基準・項目	ページ	質問事項
基準Ⅲ-A-1の(4)	p.74	「専任教員の持ちコマ数が過大になった場合には・・・」とありますが、過大とみなされる具体的基準(コマ数など)はありますか。 回答: 半期8コマ程度までが通常の持ちコマ数です。これを超える場合非常勤教員を当てる等の措置をしています。
基準Ⅲ-C-1の(1)	p.95	学生がノートパソコンを購入し、パソコンを活用した教育支援が全学的方針とありますが、何割ぐらいの学生がノートパソコンを購入し、所持しているのでしょうか。 回答: 学内LANが完備したため学生に、パソコンを活用した教育支援を行うことを全学的方針としたところですが、まずは地域総合科学科および専攻科初等教育専攻において実施しています。地域総合科学科ではノートパソコン所持率は100%、専攻科初等教育専攻でも100%となっています。
基準Ⅲ-B-2の(5)	p.93	学内から不適切なメール発信を防ぐとありますが、どのような対策を行っていますか。 回答: 自己点検・評価報告書にあるとおり「メールフィルタリング装置」により、学外からの迷惑メール、ウイルス侵入を防ぐとともに、学内からの不適切なメール発信も防ぎ、メールによる情報漏えいも防止しています。
基準Ⅲ-B-2の(6)	p.94	省エネルギーについて貴学の近年の目標値と達成値を教えてください。また、学生の省エネルギー、省資源等に対する意識はどうでしょうか。 回答: 平成24年度】 光熱水費のうち、電気、水道、ガス料金の合計額で前年実績を基に目標値を定めています。 ①別府キャンパス(前年度実績の3%減じた金額を目標値とする) 目標値(額) 53,082 千円 → 実績額 46,215 千円 (達成率29.36%削減) ②大分キャンパス(前年度実績と同額を目標値とする) 目標値(額) 6,971 千円 → 実績額 7,160 千円 (達成率2.72%増加) ③明豊キャンパス(前年度実績と同額を目標値とする) 目標値(額) 16,797 千円 → 実績額 16,390 千円 (達成率2.42%削減) 学生にはエアコン 28度C設定・カーテンの活用・窓の開閉を呼びかけています。またエレベータを使用せず階段の利用、教室の照明やエアコンのスイッチをこまめに切ること、不要な部分の消灯の指導をしています。

基準Ⅲ-C-1 の(7)	p97	<p>e-learning を活用されている科目, 目的、内容、効果等を教えてください。</p> <p>回答:e-learning を活用している科目についての質問 地域総合科学科留学生を対象とした「情報リテラシー I・II」で行っています。</p> <p>目的は、技能の評価のシステム化、教材の一元管理です。</p> <p>内容は、Moodle による課題配布と提出物回収、ミニ試験、提出物へのコメント付加です。</p> <p>効果は、コメント機能で言うべきことを必ず言う習慣が学生についたこと、技能評価にかかる時間が大幅に削減されたことです。</p>
選択的評価基準 1 教養教育の取 り組みについて		
基準・項目	ページ	質問事項
基準 1-(2)	p103-104	<p>「食の国内研修」や韓国及び台湾の海外研修は必修でしょうか。</p> <p>回答:いずれも選択科目です。</p> <p>食物栄養科の台湾の海外研修は国際文化 I (2単位)でおこなっています。また初等教育科・保育科が行っている韓国研修は、地域社会論 I (2単位)となっています。地域総合科学科でも海外観光実習 I・II (各 2 単位)において韓国で研修を行っています。</p> <p>食物栄養科の食の国内研修は科目ではありません。</p>
選択的評価基準 2 職業教育の取 り組みについて		
基準・項目	ページ	質問事項
基準 2-(3)	p107	<p>インターンシップは 30 時間以上とあるが長期のものはどれ位ですか。</p> <p>回答:前期に職場でのマナー、礼儀作法などを学び、夏期休業中にインターンシップを実施、これをもとに後期に成果発表を行うものです。</p> <p>各企業でのインターンシップは 30 時間以上としています。長いものでは 40 時間となっています。</p>
選択的評価基準 3 地域貢献の取 り組みについて		
基準・項目	ページ	質問事項

<p>基準 3-(3)</p>	<p>p110</p>	<p>教員は地域の人々を呼び込んで、学生及び地域の人々の能力を開発するように努力している。ボランティア活動とはどんなことがありますか。特に地域の人々に対する取り組みについて教えて欲しい。</p> <p>回答:各学科の主な地域貢献の取り組みと外部の参加者は次の通りです。</p> <p>(食物栄養科)本年度 「日本料理講習会」(6月30日 50名) 「ハーブ料理講習会」(8月17日 22名) 「災害時の食事作り」(8月31日 15名) 「しいたけ料理講習会」(10月4日 10名) その他、「育ドル娘料理講習会」、「障害児料理講習会」を2～3ヶ月に1度開催し、外部から10～20の参加。</p> <p>(初等教育科) 「わくわくフェスティバル」(11月学園祭時、大人・子供 300名)</p> <p>(地域総合科学科) 公開講座「地域・社会経済論」(4月～7月の火曜日、20～30名) 「現代・社会文化論」(9月～翌年1月の火曜日、20～30名)</p> <p>(保育科) 「植田公民館主催わんぱく子どもまつり」(7月、大人・子供 200名) 「パパ育児応援講座」(11月、大人・子供 120名)</p>
-----------------	-------------	--

(4) 講評

建学の精神のもとに教育研究に熱心に取り組んでおられることと、歴史と伝統を感じるとともに、新しい時代に即応した課題に取り組み成果を上げていることはマスコミにも取り上げられており、学科や学生数の多い中で近代的な手法で教育研究の質を高めていることに感心させられた意見が出された。特に、学習ポートフォリオに関する内容について関心が高かった。

(5) 今後の日程等について

相互評価会議を終え別府大学短期大学部に対する総括講評、大分短期大学に対する総括講評を出した後に、電子ファイルの編集については後日連絡を行う旨確認した。



別府大学短期大学部金子進之助学長挨拶



大分短期大学田代洋丞学長挨拶



出席者自己紹介



DVD 上映



意見交換



講評

5.相互評価結果

(1)別府大学短期大学部に対する総括講評

全体

別府大学短期大学部の建学の精神と教育の効果、教育課程と学生支援、教育資源と財的資源および教養教育・職業教育・地域貢献の取り組みは、短期大学基準協会の評価基準に照らして、いずれも適格である。教育、研究、地域貢献のいずれも効果的に行われ、大きな成果が得られている。さらに、大学改革が真剣に進められており、将来の発展がおおいに期待できる。

したがって、高く評価できる。

各基準に照らした別府大学短期大学部の平成24年度自己点検・評価は妥当である。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神「真理はわれらを自由にする」が、現代的な意味を加えつつ、確立している。建学の精神に基づき、すべての学科・専攻課程の教育目的・目標が確立されるとともに、学習成果が定められ、教育の質が保証されている。また、自己点検・評価が確立され、その成果を基に改善が図られている。

したがって、建学の精神と教育の効果は高く評価できる。なお、伝統ある短期大学の建学の精神を、現代的な意味を考察しながら、全学で共有し、具現化しようとしている点は特に高く評価できる。本基準に関する自己点検・評価は妥当である。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

すべての学科・専攻課程において、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針および入学者受入の方針が確立されており、定期的に見直し・改善が行われている。

実際的に価値がある学習成果が具体的に示され、修業年限内で獲得可能である。また、学習成果は測定可能であり、適正に査定されている。さらに、卒業後評価を活用し、学習成果の向上が図られている。

学習成果の獲得に向けて、教育資源を活用した学生支援(学習支援、生活支援、進路支援、留学生支援、受験生対応)が組織的に行われ、実際に効果を上げている。

したがって、教育課程と学生支援は高く評価できる。なお、GPA、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、学習ポートフォリオ、「学生カルテ」システムなどのツールを組織的に活用し、学習支援の成果をあげている点は特に高く評価できる。

本基準に関する自己点検・評価は妥当である。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

すべての学科・専攻課程において、教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織が整備され、専任教員は教育研究活動を活発に行っている。また、学習成果を向上させるために機能的な事務組織を整備し、教職員の人事管理も適切に行われている。さらに、物的資源、技術的資源が適切に整備・管理され、財的資源も安定している。

したがって、教育資源と財的資源は高く評価できる。なお、技術的資源として新しい情報技術の導入・活用に熱心である点は特に高く評価できる。

本基準に関する自己点検・評価は妥当であると判断する。

選択的評価基準1. 教養教育の取り組みについて

教養教育の目的・目標が定められ、実施体制および方法が確立されている。また、教養教育の効果を測定・評価し、それを基に改善に取り組んでいる。

したがって、教養教育の取り組みは高く評価できる。

本基準に関する自己点検・評価は妥当であると判断する。

選択的評価基準2. 職業教育の取り組みについて

職業教育の役割・機能・分担が明確に定められ、内容と実施体制が確立している。また、担当教員の資質(実務経験)向上に努め、職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。さらに、高大連携、初年次教育等により職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図るとともに、卒業生の学び直しを提供している。

したがって、職業教育の取り組みは高く評価できる。

本基準に関する自己点検・評価は妥当であると判断する。

選択的評価基準3. 地域貢献の取り組みについて

地域社会に向けた公開講座、生涯学習講座、正規授業の開放等を実施し、地域社会の行政、商工業、教育機関および文化団体等との交流活動も盛んである。また、教職員および学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

したがって、地域貢献の取り組みは高く評価できる。

また、本基準に関する自己点検・評価は妥当であると判断する。

(2)大分短期大学に対する総括講評

全体

大分短期大学の建学の精神は”意志あるところ道あり”(Where there's a will, there's a way)は貴学の教育の至る所において発揮されている。建学の精神に基づく教育目的・目標においては学習成果としてグレードポイントのみならず資格取得、就職・進路状況(国立大学への編入学)といったところで遺憾なく発揮されている。

教育の質の保証のための取り組みとして学生からの授業アンケート・教員相互の授業参観など各科目担当教員の協力のもと努力がなされている。また少人数ゼミナール制を活かしたきめ細かい取り組みや、独自の充実した奨学金制度があり就学支援体制がある。

以上のことから、各基準に照らして大分短期大学の平成 24 年度自己点検・評価は妥当であると判断する。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神”意志あるところ道あり”(Where there's a will, there's a way)に基づく「実学教育」の教育理念により、学生に豊かな発想力と実践力を磨き、教育の内実を PDCA サイクルにおいて成果の達成を図っている。GPA によって学習成果は評価され、総合的には学位授与の方針(以下ディプロマポリシー)にそって評価され、社会の出口へと学生は送り出されている。

ディプロマポリシーの見直しも考慮されており、知識・技能以外の能力を観点とした学士力を視野に入れている。

教育の質の担保として自己点検・評価活動が適切に行われている。「大分短期大学自己点検・評価に関する規則」によって自己点検・評価報告に関する小委員会を部門ごとに立ち上げ、順次、授業研究・教育内容の分析と授業評価・授業アンケートなどの実施に見られるように、着実に進展させている。

単科短期大学の利点を活かした、きめ細かい学生指導と学生に関する情報交換の時間を週 2 回設けていることは高く評価される。

以上のことから、本基準に関する自己点検・評価は妥当であると判断する。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

ディプロマポリシーとして、「皆の食事がいつも安心・安全である仕組み」について学び、この分野で活躍できる人材、「いつもきれいな環境、皆が楽しく心地いい環境」をつくることのできるような方法を学び、この分野で活躍できる人材、「いつも皆が安心して過ごせる社会」について学び、この分野で活躍できる人材を養成することとしている。これらには「実学主義」と「豊かな発想力」が根幹にある。ディプロマポリシーを基に園芸から福祉方面にわたる豊かなカリキュラムが組み立てられており、「生活園芸士」「園芸療法士」「樹木医補」「フラワーデザイナー」などの資格取得を図っている。

これらの教育は、「農学コース」、「園芸コース」、「編入学コース」といった、きめ細かいコース編成と少人数ゼミナール制によって担保されており、多くの学生が、より深い学究を求め国立大学への編入学を果たしていることから判断できる。

学生支援について、先に述べた少人数ゼミナール制により定期的面談がなされており、必要な学力を獲得することや、進度に応じた対応が十分にできている。

就学支援として独自の「平松奨学生」(入学金及び授業料1年分の支給)が充実しており、学生の約半数が利用していることは高く評価される。

また、少人数ゼミナール制を更に発展させ個別指導を図ることとしており、学生指導においてディプロマポリシーの実現の熱意を感じた。

以上のことから、本基準に関する自己点検・評価は妥当であると判断する。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

人的資源については教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備し、教員は意欲的に教育研究活動に取り組んでいる。また、事務組織の整備や人員も適切に配置されている。

また、関係部署との連携を強化し、学習成果を上げている。例えば、同短大では、学園内の医療系の専門学校の教員が講義を担当している科目があり、専門性が高く、具体的であるため、学生の評価も高い。教育資源を内外に広く活用し、学習成果を上げている点は高く評価できる。

物的資源として、学内の各種研究機器と学外にある実験実習場が充実している。また学生の学習意欲の高さもあり、学習室の利用度も高く今後更に設備整備を充実させる方向である。

以上のことから、本基準に関する自己点検・評価は妥当であると判断する。

選択的評価基準

1. 教養教育の取り組みについて

該当なし。

2. 職業教育の取り組みについて

該当なし。

3. 地域貢献の取り組みについて

基準(1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

地域社会に向けて4つの公開講座を開講している。グリーンアカデミー(年12回)毒物劇物取扱者講座(年6回)園芸療法講座(年2回程度)農業・園芸のこれからについて(年6回程度)などである。その他電話などによる園芸相談(平成24年度20件)など地域社会への貢献を強く意識した取り組みは高く評価される。

基準(2) 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

大分市の中心部にあるという地の利を活かし、大分県赤十字社や献血センター、大分赤十字病院、日本フラワーデザイナー協会大分県支部などが実施する講習会やイベントに積極的に参加している。また学生の育ちに結びつけた交流事業となっている。

基準(3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

各種のイベントに参加し、様々な活動から地域からも評価を得ている。年々イベントや勉強会の機会が増えており、日曜日、祭日を返上する機会が増えているので、実施内容等の検討が必要であることを認識している。また学生が負担している交通費等に対しても何らかの対策の必要を認識している。

以上のことから、本基準に関する自己点検・評価は妥当であると判断する。

6.自己点検・評価に関わった教職員

別府大学短期大学部

学 長	金子進之助
学長補佐	仲嶺まり子
学長補佐	伊藤昭博
A L O	足立圭司
食物栄養科学科長	立松洋子
初等教育科学科長	佐藤慶子
地域総合科学科長	八幡雅彦
保育科学科長	相浦雅子
図書館長	佐藤瑠威
法人事務局長	植田善夫
短大事務局長	山中浩司
教務事務部長	盛本功爾郎
実務担当	衛藤大青
実務担当	阿部敬信
実務担当	池口功晃
実務担当	渡辺一弘

大分短期大学

学 長	田代洋丞
総務部長	荻本庸夫
庶務部長	長岡寿和
教務部長	摺崎 宏
学生部長	鍵和田又一

7.あしがき

別府大学短期大学部

平成 25 年 11 月 6 日、別府大学短期大学部学長をはじめFD委員会のメンバー 5 名で大分短期大学を訪問し相互評価を行わせていただきました。園芸科の単科短期大学ということもあり、本学にない雰囲気の中での討議となりました。

先立つこと 3 ヶ月前お互いに自己点検・評価報告書を交換、学内で徹底的に検討し、質問事項とそれに関する回答を交わしここに至ったわけです。本学が大分短期大学に学ぶことも多くありました。徹底した少人数制ゼミナールによる学生指導、「実学主義」と呼ばれる実習圃場・実験施設等で培われた知識と技術習得方法、いづれも新鮮に感じたことを思い出します。これからの本学での教育にとって問題意識を更に高めてくれる相互評価であったと考えます。

今後、短期大学への地域からの期待はますます高まる、いや短期大学が積極的に地域貢献を含めた大学教育をおこなう中で、短期大学に対する期待を更に高めていく努力をしていかなければなりません。短期大学教育や地域貢献へのヒントという意味で相互評価はますます大きな意味を持ってきます。

また短期大学の評価基準も時代と共に変わっていくと思います。変化に対応すべく努力を続けていきたいと思います。そういった意味で、お互いに切磋琢磨するこのような相互評価の機会を与えてくださった大分短期大学の皆様に感謝申し上げます。

別府大学短期大学部 ALO 足立 圭司

大分短期大学

今回の相互評価は平成 24 年 5 月 31 日の別府大学短期大学部への本学教員の訪問から始まりました。別府大学短期大学部は平成 24 年度に 2 巡目の第三者評価受けられており、その自己点検・評価報告書を学ばせていただくことは、本学にとって大変有意義なことでした。

また、別府大学短期大学部の自己点検・評価報告書を多くの教職員が読む機会を得、本学にない取り組みや改善計画などこれからの本学の教育の参考になることを数多く学ばせていただきました。本学においてそれらをどのように取り込んでいけるのか、今後検討していきたいと思います。平成 24 年度版の新基準による報告書作成にあたって、ほぼすべての教職員が関わって自己点検・評価を行ったことにより、短期大学教育にいま求められていることを各自がよく理解し、本学教育の一層の改善に向けて志を一つにすることができました。今回の相互評価を実施することができたのは別府大学短期大学部のご理解とご配慮があったからこそだと強く感じております。心より感謝申し上げます。

この相互評価をきっかけに、新基準の理解を深くし、短期大学教育の更なる充実に努める決意を新たにいたしました。

大分短期大学 ALO 長岡 寿和

平成 25 年度
別府大学短期大学部・大分短期大学
相互評価報告書

平成 26 年 3 月

発行 学校法人 別府大学

別府大学短期大学部

(別府キャンパス) 〒874-8501 別府市大字石垣 82

TEL0977-67-0101・FAX0977-66-9696

(大分キャンパス) 〒870-0868 大分市大字野田 380

TEL097-586-0001・FAX097-586-0006

学校法人 平松学園

大分短期大学

〒870-8658 大分市千代町 3-3-8

TEL097-535-0201・FAX097-540-6509